令 和 ２ 事 業 年 度

事　業　報　告　書

第１０期

自：令和 2年 4月 1日

至：令和 3年 3月31日

高崎経済大学
Takasaki City University of Economics

目　　次

Ⅰ　法人に関する基礎的な情報・・・

４　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・・・１９
５　剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
６　業務運営に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

Ⅰ　法人に関する基礎的な情報

１　目標

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

【教育】
　学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】
　自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【学生】
　学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。
　将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

【自己点検・自己評価】
　ＰＤＣＡサイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

【法人運営】
　グローバル化の進展、地方創生の緊要性、１８歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

２　業務の範囲（公立大学法人高崎経済大学定款第２８条）

（１）大学を設置し、これを運営すること。

（２）学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

（３）法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

（４）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

（５）大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

（６）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

３　沿革

昭和２７（１９５２）年　　高崎市立短期大学　開学

昭和３２（１９５７）年　　高崎市立短期大学　廃止

高崎市立高崎経済大学　開学（経済学部経済学科）

昭和３９（１９６４）年　　経済学部経営学科　設置

平成　８（１９９６）年　　地域政策学部地域政策学科　設置

平成１２（２０００）年　　大学院地域政策研究科（修士課程）設置

平成１４（２００２）年　　大学院地域政策研究科（博士後期課程）　設置

大学院経済・経営研究科（修士課程）設置

平成１５（２００３）年　　地域政策学部地域づくり学科　設置

平成１６（２００４）年　　大学院経済・経営研究科（博士後期課程）設置

平成１８（２００６）年　　地域政策学部観光政策学科　設置

平成２３（２０１１）年　　公立大学法人高崎経済大学へ移行

平成２８（２０１６）年　　地域政策学部２０周年

平成２９（２０１７）年　　創立６０周年

経済学部国際学科　設置

４　所在地

群馬県高崎市上並榎町１３００番地

５　資本金の額

５，９３７，３０５，２４２円（全額　高崎市出資）

※令和元事業年度からの増減なし

６　在学する学生の数（令和２年５月１日現在）

学部	人数
経済学部	２，２３１人
地域政策学部	１，９００人
計	４，１３１人

研究科	人数
経済・経営研究科	５人
地域政策研究科	２７人
計	３２人

総学生数　　４，１６３人

７　組織図（令和２年５月１日現在）

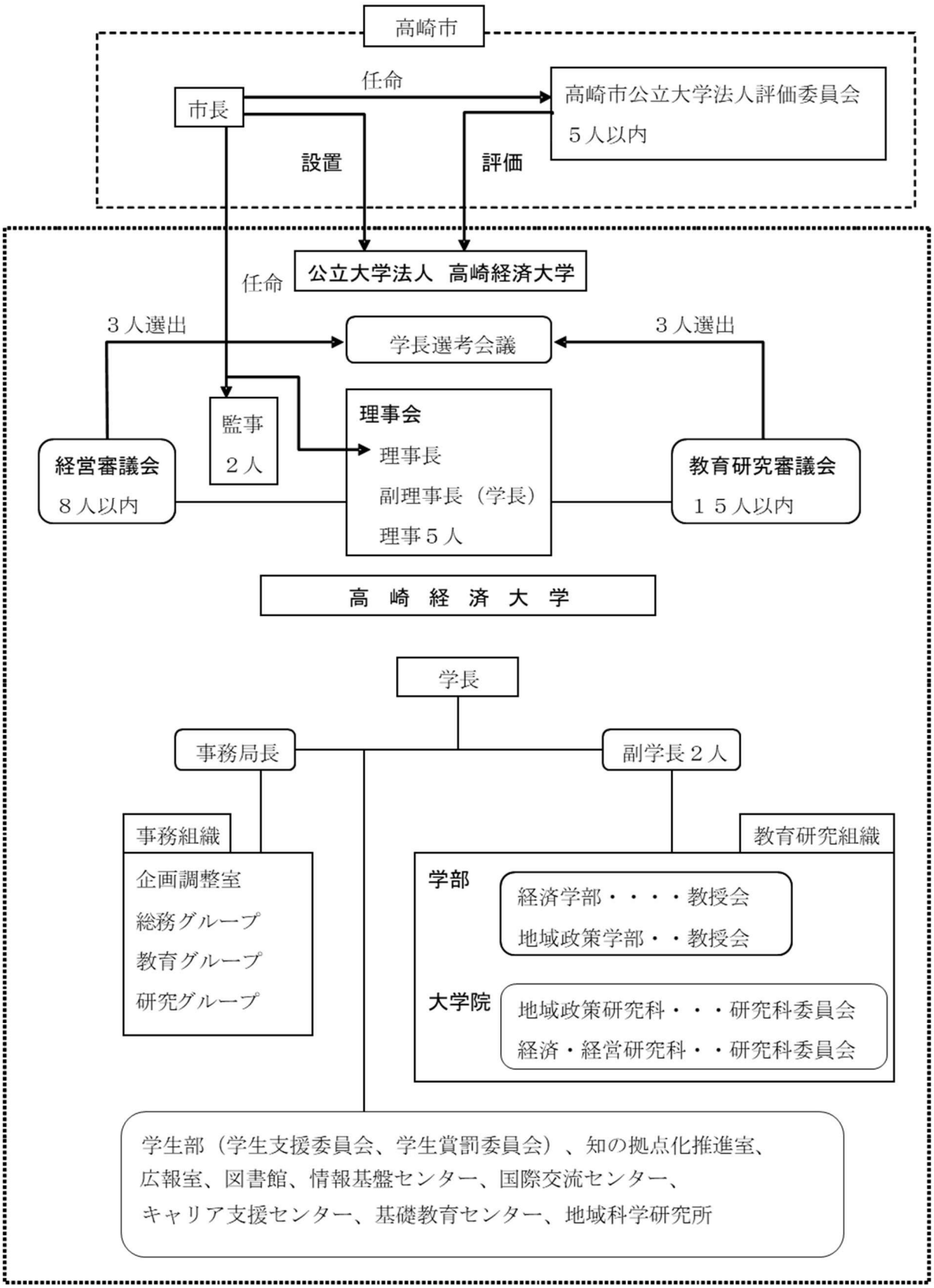

８　その他の法人の概要

（１）設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

（２）設立団体

高崎市

（３）経営審議会・教育研究審議会

経営審議会	
氏　名	役　職
髙木　賢	理事長
村山　元展	副理事長（学長）
高松　正毅	職員（経済学部長）
友岡　邦之	職員(地域政策学部長)
中村　六郎	外部委員
古川　雅子	外部委員
仙波　憲一	外部委員
富沢　好隆	外部委員

教育研究審議会	
氏　名	役　職
村山　元展	学長
唐澤　達之	副学長　兼 基礎教育センター長
水口　剛	副学長
高松　正毅	経済学部長
友岡　邦之	地域政策学部長
増田　正	地域政策研究科長
阿部　圭司	経済・経営研究科長
佐藤　公俊	学生部長
櫻井　常矢	広報室長
熊澤　利和	図書館長
佐藤　徹	情報基盤センター長
秋朝　礼恵	国際交流センター長
関根　雅則	キャリア支援センター長
西野　寿章	地域科学研究所長
塚越　秀之	事務局長 ※令和２年７月１９日まで
植原　政美	事務局長 ※令和２年７月２０日から

９　役員の状況

役　職	氏　名	経　歴	任　期
理事長	髙木　賢	弁護士	平成３１年４月１日～ 令和５年３月３１日
副理事長	村山　元展	学長	平成２９年４月１日～ 令和３年３月３１日
理事	児玉　正藏	高崎商工会議所会頭	平成３１年４月１日～ 令和３年３月３１日
理事	絲山　秋子	作家	平成３１年４月１日～ 令和３年３月３１日
理事	唐澤　達之	副学長（教育担当）	平成３１年４月１日～ 令和３年３月３１日
理事	水口　剛	副学長（研究担当）	平成３１年４月１日～ 令和３年３月３１日
理事	塚越　秀之	事務局長	平成３１年４月１日～ 令和２年７月１９日
	植原　政美		令和２年７月２０日～ 令和３年３月３１日
監事	井上　雅行	高崎市環境保健協議会 会長	平成３１年４月１日～ 令和４事業年度に係る 財務諸表承認日
監事	高見澤　隆	税理士	平成３１年４月１日～ 令和４事業年度に係る 財務諸表承認日

１０　常勤職員の状況（令和２年５月１日現在）

	人　数	前事業年度末からの増減	平均年齢
教員数	１０５人	増減なし	４７．６６歳
事務職員数	５６人	１人減	４０．３２歳

※教員数には学長を含む。

１１　非常勤職員の状況（令和２年５月１日現在）

	人　数
教員数	２４７人
事務職員数	２５人

Ⅱ　事業の実施状況

第２期中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする７つの大項目について、年度計画を作成し、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の機能の一層の強化に取り組んだ。しかしながら、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、本学においても各種行事の中止や授業方法の変更などを行わざるを得なかった。そのような状況下においても、中期目標及び中期計画の達成に向け、実施方法や内容の見直しを行いながら、年度計画の進捗を図った。

令和２年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を以下に記載する。

１　教育研究における取組

○遠隔授業の実施

全ての教員、非常勤講師に対して、遠隔授業の実施前にこれに関する研修を実施し、遠隔授業のスムーズな実施につなげた。前期終了後には、遠隔授業について教員及び学生にアンケートを実施し、集計分析した結果をもとに全ての教員、非常勤講師を対象にＦＤを実施し、後期の遠隔授業実施にあたり情報交換を行った。後期末には、令和３年度の授業実施にあたり、より安心できる環境下でより良い授業を実施するため、学生を対象にアンケートを実施し意見を収集した。学生からは、遠隔授業について高い評価が得られた。また、その中で学生から学修意欲を高める授業タイプとして高い割合を示したのが、「資料配布・課題提示」型と「オンデマンド配信」型の併用であった。後期には、このタイプの授業方法をとった科目が増加した他、課題提示の分量の見直しなど、教員側にも授業の工夫が見られた。

その他、地域政策学部では、遠隔授業におけるアクティブ・ラーニングの実践例を共有した。

研究科では、在学生との意見交換会を１１月に実施し、学修・研究環境や本年度の遠隔授業のメリット・デメリット等について意見交換を行った。その意見を参考に、研究科委員会においては、来年度についても両研究科ともに遠隔で授業を行うことを可能とした。（表１参照）

○新たな入学者選抜の実施

経済学部では、「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」の見直しを行い、７月公表の「入学者選抜に関する要項」に記載した。令和２年度実施の一般選抜から、各学部が求める学生の獲得を念頭に、「入学者受入れの方針」を反映させた科目や配点で構成し、実施した。（表２参照）

○入学前教育の整備

合格決定後から入学までの間も学習習慣を保ち、本学での学びへのモチベーションを高めるため、経済学部では２０２１年度の学校推薦型選抜合格者に対し、従来の推薦図書に加え、英語・国語・数学について学習課題を設定し、学習記録を入学時に提出させた。地域政策学部では、初年次カリキュラムへスムーズに移行できるよう、一般選抜合格者には「初年次ゼミ」テキストの抜粋を送付し事前学習を呼びかけ、特別選抜合格者には「初年次ゼミ」テキストの事前学習に加え、ＴＯＥＩＣ５５０点取得を目標とする英語学習を呼びかけた。

○地域社会に貢献できる実践的研究の推進

地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を平成３０年度から３年間に渡り行ってきた。本年度は、令和３年度の書籍発刊に向けて、高崎市の製造業についての公開研究会を１１月と２月に開催し、研究成果の相互評価を行った。

また、旧高崎市内を貫流している農業用水である長野堰の通史として「農業用水と地域再生-高崎市長野堰の事例-」を令和３年３月に刊行した。

２　学生支援における取組

○コロナ禍における本学独自の経済的支援の実施

国による「学生支援緊急給付金給付事業」については、ホームページやメール等を活用して周知を図り、８６１名（２０万円給付：１７４名、１０万円給付：６８７名）の学生が給付を受けた。

本学では、国の「学生支援緊急給付金」を受けられなかった学生のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、学業を支えてきたアルバイト収入の激減で経

済的に困難に陥った学生を速やかに救済するため、同窓会や後援会等と連携して「コロナ禍学生緊急支援特別基金」を設置し、支援金（５万円）の給付を実施した。（給付人数：１２４名）

さらに、コロナ禍において困窮する学生の生活を支援するため、生活支援物資を配布した他、後援会と協力して、大学生協で食事や買い物に利用できる「学生応援チケット（１人４，０００円分）」の配布事業も行った。（表３参照）

○リモートによる学生相談の実施

カウンセラーによる相談については、５月からリモートによるビデオ相談を導入し、コロナ禍においても例年通りの開設日（月曜日から金曜日まで）を設けて対応した。１０月からは、「こころ通信」をメールで定期的に配信し、メンタルケアの情報を発信するとともに、相談窓口の周知に努めた。（表４参照）

○オンラインによる説明会等の実施

キャリア支援に関しては、例年対面形式で行っていた就職相談会やインターンシップ合同企業説明会をオンラインで実施した。同窓会の東京支部で毎年行っている就職相談会では、対面形式と異なり人数制約がなくなったため、昨年度より同窓生の協力人数が増え、内容が充実した。インターンシップ合同企業説明会では、昨年度から開催日数を増やして、夏と秋に延べ１７日間実施し、延べ８００名を超える学生が参加した。

図書館セミナーは新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどが中止となったが、一部セミナーについてはオンラインで実施した。（表５参照）

○健康診断の受診率向上に向けた取組

遠隔授業の実施等により、帰省している学生も多く、令和２年度の健康診断の受診率は３９．２％であった。来年度は、健康診断の日程を２日間増やして１０日間にするとともに、学生が受診しやすく、より健康への関心が高められるよう「健康管理システム」を導入することを決定した。システムの導入により、完全予約制で受診時間の短縮を図り、受診時の受付を正確かつ迅速に管理することで未受診者対策に結びつける。

○学生ボランティアの活動支援

学生ボランティア活動支援室では、ボランティア活動に参加したい学生とボランティア要請団体とのマッチングを行い、ボランティアとして学生を派遣している。本年度は新型コロナウイルスの影響で、ボランティアの要請がほとんどなくなってしまったため、高崎市内小・中学校放課後除菌作業ボランティアを企画し、４校で消毒作業を行った。また、ボランティアの機会を創出するため、学生からアイディアを募集する「～Pay it forward～恩送りプロジェクト」を企画した。１１月にはボランティア活動支援室企画審査会を開催し、ボランティアアイディアのプレゼンテーションが行われ、その中から３つのアイディアについては、実現に向けて発案者の学生と準備を進めた。

さらに、学生ボランティア活動に関する情報を学内外に広く発信するため、学生ボランティア活動支援室の公式ツイッターアカウントを開設した。

○体育会の活動支援

本学体育会に所属する団体の活動の活性化及び技術の向上を図ることを目的として、技術的指導等を行う学外技術指導者を招聘する団体に対して補助金を交付する制度を創設し、本年度は硬式野球部へ補助金を交付した。

また、体育会本部顧問に関する要領を制定し、体育会本部の活動を制度的に支援できるようにした。

３　地域・社会貢献及び国際化における取組

○高崎市における地域課題解決に向けた研究の実施

高崎市と連携して地域課題解決のために行う研究及び活動を推進する地域課題研究等推進費について、令和元年度に採択された研究の成果を本年度に高崎市へ報告したところ、市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を得ることができ、中長期的な地域課題解決へ向けて前進することができた。

その他、本年度は、高崎の中心市街地や環境学習に関する研究（２件）を採択し、引き続き高崎市の課題解決に向けて取り組んだ。

○市民への学習機会の提供

生涯学習の拠点として市民の学習機会を広く提供するため、参加人数の制限や会場変更等の新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、公開講座（全１０回）や市民ゼミ（全４回）を開催した。また、高崎市の歴史や民俗、現状の問題や課題などを市民と本学の教員及び学生がともに考えていく「地元学講座」では岩鼻火薬製造所と前橋飛行場を取り上げ、キャンパスを離れて地域を学ぶ「地域めぐり」では１１月に高崎市内の老舗めぐりと１２月に高崎五万石騒動の地域めぐりを実施し、高崎市をより深く知りたいという市民のニーズを踏まえた学習を行った。

○大学院における収容定員の未充足解消に向けた取組

平成２８年度に受審した大学評価（認証評価）結果において、経済・経営研究科の定員充足率の低さが努力課題として指摘された。これを受け、平成２９年度には地域政策研究科及び経済・経営研究科の博士後期課程において、平成３１年度入学生から「長期履修制度」を導入することを決定した。平成３０年度には「大学院改革の基本方向に関する検討委員会」を設置し、大学院入学者のターゲットや魅力・価値ある大学院教育のあり方、教員組織・担当方法のあり方などについて検討を行った。令和元年度からは、大学院における学修・研究環境の現状把握や今後の大学院教育の改善につなげることを目的として、博士前期課程修了生を対象に「修了生アンケート」を実施している。令和２年度については、研究科相談ウィーク（年２回：各５日間）を開催し、大学院進学希望者に対する個別相談会を行った。

○コロナ禍における入試広報活動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オープンキャンパスの実施方法を従来の来場型からオンラインによる動画配信に変更した「Ｗｅｂオープンキャンパス」を８月に４日間開催し、１，０００人を超える参加があった。学部ガイダンスや模擬授業などを行い、中でも入試制度の説明動画については、参加者アンケートの感想で「大変わかりやすかった」「わかりやすかった」という回答が９０％を超える高評価を得た。

本学教員が高校で模擬授業を行う出前授業については、新型コロナウイルス感染症の流行により、１０月と１１月のみの実施となったが、県内外の高等学校１６校に教員を派遣し、合計で８３６名の高校生に対して授業を行った。（表６参照）

４　業務運営等における取組

○認証評価結果に対する改善報告

平成２８年度に認証評価を受審した際に指摘された努力課題について、改善報告書を作成し、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会へ提出した。３月末には大学基準協会から、提出した改善報告書に対する検討結果の通知があり、努力課題が改善されている状況が認められた。

○新型コロナウイルス感染症対応に係る監事監査の実施

監事による業務監査などを通じて、内部規則等の運用状況の確認を行っており、本年度は公印の取扱いや新型コロナウイルス感染症を含む大学全体の危機管理体制について業務監査を実施した。新型コロナウイルス感染症への対応状況では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が中心となり、適切に対応方針が定められていることが確認された他、購入備品や学生への対応等についても適切に行われていることが確認された。

５　財務内容の改善における取組

○外部資金の獲得に向けた取組

科学研究費への応募･獲得の奨励や優れた研究活動の一層の促進などを目的として、昨年度に学内競争的研究費と研究奨励費を統一し、原則として国の科学研究費助成事業への応募を前提とした審査基準への変更を行った。また、科学研究費助成事業の申請書レビューの導入や研究費マニュアル作成等の研究支援を充実することで、先進的・実証的な研究に取り組みやすい環境の整備を行った。

その結果、本年度は科学研究費助成事業に１１名が新規で採択され、研究代表者の採択者の割合が３６％となり、中期計画で掲げる目標値（３０％）を超えた。

6　自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組

○次期認証評価に向けた準備

認証評価については、平成２８年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審して適合認定を受けており、認定期間は令和６年３月３１日までとなっている。本年度は次期認証評価に向けて、受審機関及び受審年度を決定した。受審機関については、法人評価と認証評価の実務が互いに独立している現状等を踏まえ、公立大学協会が設立した一般財団法人大学教育質保証・評価センターに変更することとした。

○効果的な広報戦略の展開

新型コロナウイルス感染症の影響により、受験生の意識として地元志向が高まることを想定し、群馬県内及び近隣県の高等学校に通う高校生を対象に、ダイレクトメール３，０００通を発送した。１０月には、群馬県内にある高等学校１９校へ本学教員及び入試チーム職員が訪問した。西日本エリアでは、入学試験出願期間に合わせてデジタル広告の掲出を行った。また、人の移動を伴う広報活動が制限されたことから、進学業者が主催する大規模進学相談会「夢ナビライブ」にオンラインで参加した。

さらに、全都道府県を網羅する１，９３５校の高等学校に対し、大学案内冊子やＷｅｂオープンキャンパスのチラシ等の資料を発送し、広報活動を行った。（表７参照）

7　その他業務運営における取組

○新文化サークル棟の完成

昨年９月から建設工事を進めていた文化サークル棟が８月に完成した。文化サークル棟には音楽用防音部室３室を含む部室４０室や会議室、ホールなどが配置され、建物南側には体育館・第１グラウンド側とキャンパスを結ぶ連絡通路が開通した。９月には落成式典を開催し、１０月から使用を開始した。

○遠隔授業実施に伴う環境の整備

遠隔授業の実施に伴い、必要な教員に対してはＺｏｏｍライセンスを交付するとともに、普通教室２７台のＰＣをインターネットに接続できる環境に整備し、普通教室２７台及びＰＣ教室１１３台のＰＣにＷｅｂカメラ等を設置した。

また、学生が遠隔授業を受講できるよう、ＰＣ教室の利用時間を８時４５分から１７時３０分までに拡大した。非常勤講師等に対しては、学外から遠隔授業を行えるよう、モバイルルーターの貸出を行った。（表８参照）

○図書館における新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、５月から遠方に在住している学生に対して郵送による図書の貸出を実施し、３月末までに１５７件の申し込みがあった。

６月から学内者、７月から学外者へも図書貸出を再開し、その後は、入館時に利用者の非接触型検温、手指消毒の徹底を図り、閲覧席や学習席については日本図書館協会のガイドラインに沿って１ｍ以上間隔をあけて配置した。さらに、閲覧・学習席予約システムを導入し、利用者、利用時間等の管理を行った。（表９参照）

○電子ブックの拡充に向けた取組

電子ブックについては、接続点検を行い外部から問題なく閲覧できることが検証されたため、電子ブック試読サービスを実施し、電子ブックの利用促進を図った。また、学生が図書館に置きたい本を選ぶブックハンティングでは、試験的にオンラインでの選書方式を導入し、電子ブックの選択も可能とした。

（表１）

年度計画No.	年度計画	実施状況
18	（地域）学部が展開するアクティブ・ラーニングの定義に基づき、定義したアクティブ・ラーニングの実施状況について調査する。（継続）	新型コロナウイルス禍の中でのアクティブ・ラーニングの実施状況について学部専任教員にアンケート調査を実施し、調査結果について学部FDを開催した。遠隔授業においてもアクティブ・ラーニングを実施することは十分可能であることを確認し、遠隔授業におけるアクティブ・ラーニングの実践例を共有した。
20	アンケート項目を見直した授業評価アンケートの結果について検討・分析を行う。また、学生からの意見を反映できるよう実施方法の改善に向けて検討する。	前期の遠隔授業について教員及び学生にアンケートを実施して、集計分析した結果をもとに専任教員及び非常勤講師を対象にFDを実施して、後期の遠隔授業実施にあたり情報交換を行った。
21	各種アンケートによる多面的な評価の結果を基にＦＤを行う。	経済学部では、過去4年分の「ゼミナール（基礎演習）に関するアンケート」の結果を分析し、その結果を基に学部FDを実施した。 地域政策学部では、教務関係のアンケート項目について結果を抽出し、学部自己点検・評価委員会において時系列で検証を行った。また、新型コロナウイルス禍の中でのアクティブ・ラーニングの実施状況について学部専任教員にアンケート調査を実施し、調査結果について学部FDを開催した。遠隔授業においてもアクティブ・ラーニングを実施することは十分可能であることを確認し、遠隔授業におけるアクティブ・ラーニングの実践例を共有した。
22	ピアレビューを促進する。（継続）	授業形態が遠隔授業中心になったことを受け、ピアレビューは中止とした。代替措置として、遠隔授業の実施前に遠隔授業導入プロジェクトチームに研修講師を依頼し、非常勤講師を含めた全教員に対して、遠隔授業の実施に関する研修を2回実施した。この研修の実施により遠隔授業のスムーズな実施につながった。
41	（研究科）在学生と意見交換会を通じて、効果を検証し、課題がないか確認する。	在学生との意見交換会を11月26日に実施し（参加者数8名）、学修・研究環境や今年度の遠隔授業のメリット・デメリット等について意見交換を行った。その意見も参考にし、両研究科とも来年度については、遠隔で授業を行うことを認めることを研究科委員会において決定した。

（表２）

年度計画No.	年度計画	実施状況
6	高大接続改革に伴う新たな入学者選抜を一般選抜において実施する。	経済学部では、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）の見直しを行い、7月公表の入学者選抜に関する要項に記載した。 2020年度実施の一般選抜から、各学部が求める学生の獲得を念頭に、その方針を反映させた科目や配点で構成し、実施した。 具体的には、経済学部前期日程は本学第一志望の受験者が多いことから、入学後を見据え、個別学力検査の科目を、アドミッション・ポリシーや初年次カリキュラムで重視する国語・英語・数学の3つに絞り込んだ。また中期日程は、これまで同様高い競争倍率を保持するため、受験しやすいとされる科目や配点の設定に変更はないが、アドミッション・ポリシーに照らして出題内容を工夫した。 地域政策学部前期日程は、個別学力検査から英語を廃止する代わりに、共通テストにおける英語の配点を大きくし、全体における英語の占める割合を維持した。また、国語を廃止して小論文を必須とし、アドミッションポリシーで掲げた地域社会に関する出題内容から、学部が求める学生像をより明確にした。 加えて、前期・後期日程ともに、共通テスト5教科5科目型と3教科3科目型の合格者を概ね3：7から1：1とし、5教科5科目型の合格者の割合を増やした。

（表３）

年度計画No.	年度計画	実施状況
61	高等教育の修学支援新制度について学生に周知徹底し、申請等について指導を行う。	4月から開始となった高等教育の修学支援新制度はホームページ及び一斉メール等を活用して周知を図り、申請について指導を行った結果、前期・後期併せて833名の学生が適用者となった。また、国による「学生支援緊急給付金」についても、ホームページ及び一斉メール等を活用して周知を図った結果、10万円給付で687名、20万円給付で174名の給付を受けることができた。
109	後援会、同窓会に対する広報活動を検討する。（継続）	「たかけい学報」の発行に合わせて、後援会・同窓会役員に対して、学内各種刊行物を送付した。また、教職員及び学生団体連絡協議会加盟団体からの情報提供や直接の取材に基づき、ホームページやたかけい学報、SNS等で教員や学生団体に関する情報発信を積極的に行った。また、コロナ禍において困窮する学生を支援する目的で、後援会と協力して「学生応援チケットの配布」、同窓会と協力して「クラウドファンディングを活用した寄附の募集」を行い、両者との連携及び理解を深めるとともに、本学の状況について周知を行った。
125	意見交換の内容に基づき、可能な事業を検討し新規事業を実施する。（継続）	高等教育の修学支援制度の開始されたことにより、現行制度の見直しを行った。後援会の学生奨学金は支給を休止していたが、令和3年度からは廃止を予定しており、これに代わる支援の方策について新たな事業を検討していくこととした。同窓会では奨学金の名称変更と制度の一部変更を行った。また、国による「学生支援緊急給付金」を受けることができなかったが、就学の困難な学生を速やかに救済するため、同窓会、後援会等と連携を図り、大学独自の学生支援（現金5万円の給付）を実施した。大学独自の支援には196名の募集があり（このうち60名は国の学生支援緊急給付金を受給）124名の学生を支援した。

（表４）

年度計画No.	年度計画	実施状況
50	様々な心理状態にある学生や多様化する学生のニーズに対応した相談体制を整備する。	4月は入講制限に伴いカウンセリングの日数を減らしたが、5月からはZoom面接を導入し、例年通りの開設日を設け対応した。教員や事務職員からの紹介もあり、カウンセリング利用率は、例年とほぼ変わらず、カウンセリング開設時間の50％強であった。相談内容としては、「遠隔授業についていけない・勉強への意欲がなくなった・周りの学生の様子がわからなくて不安」といった修学に関するものが増加した。また、10月からは、メールによる「こころ通信」を定期的に配信し、メンタルケアの情報を発信するとともに、相談窓口の周知に努めた。

（表５）

年度計画No.	年度計画	実施状況
49	昨年度実施した各セミナーの参加者アンケートに基づいて、図書館セミナーの主題を整理し、より有用なセミナーの開催を検討する。	図書館ガイダンスについては、学内に向けた周知方法としてラーニング・マネジメント・システム「マイクロソフトTeams」を利用し、作成した動画や資料を公開した。図書館セミナーは新型コロナウイルス感染拡大の影響のため今年度はほとんどが中止となったが、今後のオンラインによる開催に向けて、電子データベース「D1-Law」のセミナーはZoomを利用して実施した。
66	学生に向けたインターンシップ情報を積極的に発信するため、学内に企業を招く説明会を拡充する。また、他大学の動向などを参考に保険加入制度のありかたについて引き続き検討する。（継続）	昨年度は、学生へのインターンシップ情報提供の機会として「インターンシップ合同企業説明会（夏）」を4日間、「同（秋）」を5日間、対面で実施したが、今年度は、コロナ対応のため、（夏）を10日間、（秋）を7日間、オンラインで開催し、積極的な情報提供に努めた。 保険加入制度については、「キャリア支援チームを経由しないインターンシップ参加」について対応を検討するため、引き続き他の大学の制度を調査した。
68	同窓会本部の協力を得て、同窓会支部総会の場などで全国各支部からの在学生支援に対する協力を依頼することにより同窓生協力体制を拡充する。（継続）	コロナ禍にありながら、飯田支部には、オンラインでの就職相談会を実施してもらった。また、東京支部では、毎年対面で行っている「in東京」をオンラインでの就職相談会として実施してもらった。なお、この就職相談会は、対面とは異なり人数制約がなくなったため、昨年度より同窓生の協力人数が増えた。11月と12月には、同窓生の協力の下、オンラインでの就職相談会や対面での模擬面接会を実施し、事業の定着を図った。

（表６）

年度計画No.	年度計画	実施状況
89	昨年度に見直した実施要項に基づき、大学、高等学校の双方にとって効果性の高い出前授業を実施する。	新型コロナウイルス感染症の流行により、10月・11月のみの実施となったが、最終的に16校に16名の教員を派遣し、合計836名の高校生に対して出前授業を行った。昨年同様、仲介業者を経由せず、高校から本学への直接申込のみとしており、これにより高等学校ときめ細やかな事前打ち合わせを行い、相互にとって効果性の高い出前授業を実施した。
90	一般選抜の選抜方法が変更される年度であるため、入試説明に力点を置いたオープンキャンパスを実施し、新たな入試方法の周知を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オープンキャンパスの実施方法をウェブによる動画配信に変更した。また、入試制度について説明する動画コンテンツを配信し、参加者アンケートの感想で「大変わかりやすかった」「わかりやすかった」という回答が90％を超える高評価を得た。

（表７）

年度計画No.	年度計画	実施状況
7	広報戦略に基づく効果的な大学訪問、進学説明会、高校訪問を実施し、地方試験場開設エリアの広報を強化する。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は対面を伴う広報活動を制限または中止せざるを得ない中、ウェブでの開催となったオープンキャンパスについて、全都道府県を網羅する1，935校の高等学校にチラシを配布し（昨年度は297校）、広く参加を促した。チラシには大学案内等の資料も同封し、広報活動を行っている。さらに、10月には県内19校への高校訪問の実施し、10月24日（土）にはウェブ開催となった夢ナビライブへ参加した。
108	新規広報戦略に基づき、効果的な広報活動を展開する。（継続）	全都道府県を網羅する1，935校の高等学校に対して、ウェブでの開催となったオープンキャンパスのチラシとともに大学案内等の資料を発送し、広報活動を行った。また、10月24日（土）にはウェブ上で開催となった「夢ナビライブ2020Web WEEK」に参加し、12月には本県及び近隣県に対する広報を強化するダイレクトメール3，000通を発送した。 西日本エリアへの広報戦略として、デジタル広告の掲出を、入学試験出願期間に合わせて実施した。また、新聞各社に積極的な情報提供を行い、本学の社会的評価、ブランド価値を高めるための広報活動を実施した。

（表８）

年度計画No.	年度計画	実施状況
45	３号館では、自由利用ＰＣ教室の履修登録期間や試験期間などの使用状況に応じて開放時間を調整し、利便性を高める。	学生の遠隔授業の受講によるPC教室利用を9時から17時までのところ8時45分から17時30分までに拡大し利便性の向上を図った。また、学外から遠隔授業を行う非常勤講師等に対して、モバイルルーターを貸出するなどPC環境の整備を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、各室の換気や消毒、受付時の検温を実施した。新文化サークル棟に学内無線LANを整備した。
115	学内における情報機器の効果的な利活用のため、ＯＳやソフトを順次最新のものへ更新する。また、ハードウエアについては、利便性や効率性等の総合的な視点をもって計画的に更新作業を進める。	情報機器については急速な技術進歩に対応するため、使用開始後5年を目途に順次計画に従い更新している。今年度は普通教室27台のPC入替を実施した。また、遠隔授業に対応するため普通教室27台のPCをインターネットに接続できる環境に整備し、普通教室27台及びPC教室113台のPCにWebカメラ等を設置した。

（表９）

年度計画No.	年度計画	実施状況
44	図書館では、２階のＰＣ・プリンターをこまめに点検し、不具合の発生を最小限におさえて図書館の利便性の向上を図る。	コロナ禍のため、平日は図書館2階のPC・プリンターの利用を制限していたが、10月から土曜日のみPC・プリンターの利用を一部再開した。また、5月から遠方に在住している学生に対して郵送による図書の貸出を実施し、3月末日時点で157件の申し込みがあった。
117	図書館空調の整備を進め、快適な環境づくりに努める。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入館時に利用者の非接触型検温、手指消毒の徹底を図った。閲覧席や学習席については日本図書館協会のガイドラインに沿って1m以上間隔をあけて配置した。閲覧・学習席予約システムを導入し、利用者、利用時間等の管理を行った。また、常時窓を開け、室内換気扇を稼働させて換気を行うとともに、換気中の防虫対策を講じるなどの対策を図った。設備については、図書館4・5階、1階事務室の空調、1階事務室の照明、多目的トイレの改修工事を実施した。

Ⅲ　財務情報

※財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書を参照

Ⅳ　その他事業に関する事項

１　予算、収支計画及び資金計画

（１）　予算

（単位：百万円）

区　　分	予　算　額	決　算　額	差　　引
収入			
運営費交付金	３７１	３５９	△１２
授業料等収入	２,５４０	２,５０７	△３３
受託研究等収入	２０	７	△１３
補助金	１	２	１
その他収入	５１	８９	３８
計	２,９８３	２,９６４	△１９
支出			
教育費	５４３	６１３	７０
研究費	１０６	８０	△２６
教育研究支援経費	１４６	１７８	３２
人件費	１,９９３	１,８６５	△１２８
一般管理費	１７５	２１６	４１
受託研究等経費	２０	７	△１３
計	２,９８３	２,９５９	△２４

（注）本表は、令和２事業年度決算報告書に基づき作成しています。

（２）　収支計画

（単位：百万円）

区　　分	予　算　額	決　算　額	差　　引
費用の部	３，０１２	２，８７０	△１４２
経常費用	３，０１２	２，８７０	△１４２
業務費	２，６６５	２，５０９	△１５６
教育経費	４５９	４７７	１８
研究経費	１０６	７４	△３２
教育研究支援経費	８７	８６	△１
受託研究等経費	２０	７	△１３
人件費	１，９９３	１，８６５	△１２８
一般管理費	１５５	１４７	△８
財務費用	０	３	３
減価償却費	１９２	２１１	１９
臨時損失	０	０	０
収入の部	３，０１２	２，８７０	△１４２
経常収益	３，０１２	２，８７０	△１４２
運営費交付金収益	３６６	２４４	△１２２
授業料収益	２，０９４	２，０９４	０
入学金収益	２８１	２６８	△１３
検定料収益	１３３	１１３	△２０
受託研究等収益	２０	７	△１３
寄附金収益	０	２０	２０
補助金等収益	０	２	２
雑益	５２	３０	△２２
資産見返負債戻入	６６	９２	２６
資産見返運営費交付金等戻入	５７	６９	１２
資産見返寄附金等戻入	０	１	１
資産見返物品受贈額戻入	９	２２	１３
臨時利益	０	０	０
純利益（純損失）	０	０	０
目的積立金取崩額	０	０	０
総利益（総損失）	０	０	０

（注）本表は、令和２事業年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。

（３）　資金計画

（単位：百万円）

区　　分	予　算　額	決　算　額	差　　引
資金支出			
業務活動による支出	２,８３１	２,５００	△３３１
投資活動による支出	３７	４４	７
財務活動による支出	０	１３２	１３２
翌年度への繰越金	３４６	４６６	１２０
資金収入			
業務活動による収入	２,８６８	２,７９６	△７２
運営費交付金	３７１	３５９	△１２
授業料収入	２,０１１	１,９４２	△６９
入学金収入	２８１	２８４	３
検定料収入	１３３	１１３	△２０
受託研究等収入	２０	７	△１３
雑入	５２	９１	３９
投資活動による収入	０	０	０
財務活動による収入	０	０	０
前年度よりの繰越金	３４６	３４６	０

（注）本表は、令和２事業年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

2　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　短期借入金の限度額 ３億円 2　想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	1　短期借入金の限度額 ３億円 2　想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	該当なし

3　不要財産の処分に関する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
なし	なし	該当なし

4　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
なし	なし	該当なし

5　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

6　業務運営に関する事項

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　積立金の使途 なし	1　積立金の使途 なし	該当なし
2　その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2　その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

公立大学法人　高崎経済大学